令和７年（フ）第３５７号
兵庫県尼崎市上ノ島町３丁目15番３号安田方
破産者　仁村智代子
1　決定年月日　令和８年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和７年（フ）第８３６号
北九州市八幡西区香月中央１丁目13番22号(202)
破産者　上田　磨喜
1　決定年月日　令和８年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第３１５号
群馬県藤岡市岡之郷619番地３、破産手続開始決定時の住所群馬県高崎市新町1739番地２
破産者　宮前　康一
1　決定年月日　令和８年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

令和７年（フ）第７５６号
埼玉県川口市大字里1001番地の１　レオパレスステージ108号、破産開始決定時の住所埼玉県川口市上青木６丁目７番２号
破産者　笹沼　　功
1　決定年月日　令和８年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和７年（フ）第１４０２号
埼玉県加須市麦倉1197番地７、旧住所さいたま市大宮区櫛引町１丁目118番地６
破産者　岡村　潤一
1　決定年月日　令和８年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和７年（フ）第１４８９号
埼玉県川口市戸塚東３丁目37番23号　アビタシオン東川口302号
破産者　石崎賢一郎
1　決定年月日　令和８年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和７年（フ）第９８４号
和歌山県紀の川市貴志川町岸宮765番地１　グレイス２Ｂ、開始決定時和歌山県紀の川市藤崎379番地６
破産者　田畑　達也
1　決定年月日　令和８年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第４５０１号
大阪府吹田市原町３丁目12番７－303号
破産者　塩満　祥司
1　決定年月日　令和８年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第５０１８号
東京都世田谷区玉堤１－12－14　マジマＡ105号室、開始決定時大阪市住吉区大領５丁目９番11号
破産者　矢野　仁志
1　決定年月日　令和８年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第５１１２号
大阪市淀川区三津屋北１丁目36番10－1348号
破産者　ＷＡＮＧ　ＬＩ　王　　麗
1　決定年月日　令和８年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第６６０８号
大阪府茨木市郡３丁目28番４号
破産者　木村　晴夫
1　決定年月日　令和８年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

令和７年（フ）第２４３号
兵庫県尼崎市大庄西町４丁目３番３－105号、申立時の住所兵庫県尼崎市大庄西町２丁目26番６号
破産者　吉田　英雄
1　決定年月日　令和８年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和７年（フ）第１０６６号
広島市佐伯区五月が丘１丁目33番３－301号
破産者　田邊　泰男
1　決定年月日　令和８年９月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第２３３０号
横浜市港南区大久保１丁目15番20号　Ｋパレス大久保401
破産者　吉田　哲也
1　決定年月日　令和８年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

令和６年（フ）第５２０号
新潟市北区新崎１丁目７番７号　佐藤喜次郎方、前住所茨城県水戸市上水戸４丁目６番36－３号　ガーデンハウス梅の里Ｄ棟104号
破産者　佐藤　大輔
1　決定年月日　令和８年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

令和７年（フ）第２６２号
長野市大字安茂里3647番地
破産者　三井千代子
1　決定年月日　令和８年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

令和７年（フ）第９２号
福岡県嘉麻市飯田396番地１　ミライステップＩ－Ｆ
破産者　上野　静香
1　決定年月日　令和８年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部